

第173回

# カケスさんの自然散歩

by 中原「カケス」直彦(しこつ湖自然体験クラブ\*トウレップ 理事)

## 鮭の皮

11月は樺太アイヌの言葉では「罾(わな)を集める月」と表現するそうです。野山に仕掛けてあった罾を撤収して冬に備えるのでしょうか。仕掛け弓「アマツポ」が有名で、多くの博物館で展示されています。獲物が通りかかって糸を引くと毒矢が放たれる仕組みを模型で実験できる博物館もあります。

前号では鮭とアイヌ民族の関係をお話しました。「シ ペ」「シィペ」=「真の食べ物」と呼ぶほか、今も「カムイ チェブ」=「カムイが川を上らせて下さる魚」と呼んで大切にしていることはお解りいただけただでしょうか。今日はそのサケの「皮」についてお伝えしたいことがあります。

アイヌ民族をはじめ世界の先住民族は、いやそれ以前の人類も「着るもの」を自分たちの暮らす自然環境の中から採った材料で作って来たはずです。獣の毛皮、植物の繊維などいくつか思い浮かびますね。「サーモン・ピープル」の一つでもあるアイヌ民族の中にはそれらの他にサケの皮も利用した地方があります。写真を見ると美しい刺繍もほどこされ、着心地も軽く防水性も良く、素晴らしい上着になっています。魚皮の靴「チェブ ケリ」も有名です。



鮭皮の上着画像とサケのふるさと千歳水族館

サケの皮は本当に服や靴にできるほど丈夫なのでしょうか？その答えは実際に体感するとよく解ります。マレク(回転式の鉤もり)の学習の後、皮を剥いてみると、その丈夫なこと！子どもたちが皆で思い切り引っ張っても破れません。



皆で引っ張っても

サケたちは海を回遊する時代には、銀のウロコをまとっていますが、産卵のため河川を遡上する時が来ると、そのウロコは皮膚に同化して剥がれなくなります。河川の岩石などに体を擦っても大丈夫なように強くするのです。繁殖のための雄同士の闘いもありますから、雄の歯は大きく鋭くなります。同じ魚種とは思えないほどの違いです。



遡上鮭雄の歯

後日、沖で捕れたサケをオハウ(伝統的な汁もの)にして頂く授業もしますと、子どもたちは数日前に千歳川でマレクを使って捕ったサケとのこれらの違いに気づき驚きます。スーパーで1本まま買ってウロコをとるところからもう「川のサケと違う!」と。あらためてサケという魚の不思議さを実感。自然はなんとよくできていることでしょう。

### ●プロフィール カケスさん

中原直彦 (社)日本自然保護協会の自然観察指導員。市民団体「しこつ湖自然体験クラブ\*トウレップ」を2003年に設立。(財)アイヌ民族文化財団・活動アドバイザー。小学校非常勤講師、専門は環境学習。音楽活動ではブルーグラス・バンドを主宰。2009年8月より当コラムを執筆。

## 千歳・恵庭のおともだち げんきなえがお



応募の  
きまり

[kodomo@chanto.biz](mailto:kodomo@chanto.biz)

E-mail 投稿のみ受付です。①おこさまの画像(640×480ピクセル以上、縦向き、1メールに1点のみ添付)②おこさまの名前(愛称不可、必ずひらがな表記)③投稿者の住所(〇〇市〇〇町までを記載、枝番不要)④投稿者の名前(ペンネーム可)を明記のうえ、左記メールアドレスまでお送りください。

※掲載の時期、可否については一切お答えできません。※兄弟姉妹はなるべく「集合写真」でお送りください。集合写真は横向きでもOK! 投稿前にお友達に掲載の許可をとってからお送りください。※性別年齢問わず、衣服を着用した画像をお送りください。(お風呂で撮影したもの、下着姿、水着姿などは掲載不可、またはトリミングしての掲載となります)※過去1ヵ月以内に掲載された投稿者のご応募はお控えください。

【注意：①～④に不備・記入漏れがあった場合は掲載できないことがあります】



さらちゃん

恵庭市恵み野南 さらまま&ばばさん



まほろちゃん

千歳市弥生 さんねんたろうさん



じょうのすけちゃん

恵庭市恵み野 りじょうママさん



さなちゃん

恵庭市黄金中央 さとみさん



こうせいちゃん

千歳市若草 ばおにゃんさん



こうあちゃん

千歳市あずさ ゆかちんさん



つくみちゃん

千歳市東郊 つくママさん



かずとちゃん

千歳市桂木 かずとママさん



はるとちゃん

恵庭市柏陽町 おっつーさん



ふうとちゃん

千歳市幸福 じゅんじゅんさん

# 11月は「恵庭市ケアラー支援推進月間」です。

恵庭市では令和6年4月から「恵庭市ケアラー支援条例」を施行しました。全てのケアラーとそのまわりの全ての人々が、自分らしくいきいきと安心して生活できるまちを目指していきます。

ケアラーとは… ところやからだに不調のある人への「介護」「看病」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族・近親者・友人・知人などを無償でケアする人のこと。年齢が18歳未満の子どもの「ヤングケアラー」、概ね30代までを「若者ケアラー」と言います。



いい日 いい日  
11月11日は  
「介護の日」



恵庭市ケアラー啓発動画も公開中▶

恵庭市ケアラー支援条例に関するお問い合わせは / 恵庭市役所 保健福祉部福祉課 ☎0123-33-3131(内2962)